**事前チェック表**

西海市子育て応援住宅建築支援事業奨励金

※奨励金の交付を受けるには、以下の全てを満たす必要があります。

|  |  |
| --- | --- |
| １　申請予定者の世帯員 | □18歳未満の子がいる。（以下を含みます。）  ・18歳になって最初の3月31日を迎えていない子  ・母子手帳の交付を受けている出産予定の子 |
| ２　住宅取得方法 | □工事請負契約書又は売買契約書を交わしている。（契約相手方が3親等以内でない。）  □自己の名義で住宅を取得した。（共有名義の場合は2分の１以上の持ち分を有すること） |
| ３　新築住宅の建設地 | □西海市内に建設されている。 |
| ４　住宅の取得 | □新築住宅を建築または購入した。  □住宅の取得から1年を経過していない。 |
| ５　住宅の取得日（登記日） | □令和7年4月1日以降に取得（登記）した。 |
| ６　住宅の設備 | □以下を備えている。  （□居室　□玄関　□台所　□トイレ　□浴室） |
| ７　住宅の延べ床面積 | □60平方メートル以上 |
| ８　その他 | □過去に、この奨励金の交付を受けたことがない。  □市税（転入者にあっては、転入前の市町村税）を滞納していない。  □西海市暴力団条例(平成24年西海市条例第20号)第２条第２号及び第４号に該当しない。  □新築住宅の在する行政区又は分区の自治会に加入している。  □定住の意思がある。（5年以上住むことを前提に、住所及び生活の本拠を西海市に置いている。）  □住民票の住所が取得した住宅の住所になっている。 |